



東日本倉庫 株式会社と

「災害時等における物資の保管等の協力に関する協定」

を締結します



ターゲット 13.1

令和5年3月16日

郡山市総務部

防災危機管理課

課長 市川 修

TEL：924-2161

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

災害時等における支援物資の円滑な受け入れ及び保管を図るとともに、必要とされる避難所等への迅速な配置を行うため、東日本倉庫株式会社様と郡山市で、「災害時等における物資の保管等の協力に関する協定」を締結します。

1 日 時 3月23日(木) 午前10時から

2 場 所 市役所秘書課第1応接室（本庁舎2階）

3 出席者 東日本倉庫株式会社（本社 郡山市函景二丁目14番24号）
代表取締役 馬場 俊彰 様
常務取締役 渡部 徹 様
業務部部长 関 博道 様

郡山市
郡山市長
総務部次長

4 協定内容

- ・災害時の支援物資等の受け入れ（国や他自治体からの物資の受け入れ）
- ・支援物資等の保管、在庫管理
- ・市が設置する物資集配拠点の支援物資受入れ支援
- ・物資の輸送管理等に関する助言・指導を行う物流専門家の派遣及び荷役作業等